

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(総務省)

事業名	消防職団員の惨事ストレス対策		担当部局庁	消防庁	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度～		担当課室	消防・救急課 防災課	課長 横田 真二 課長 山口 英樹	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ—4 消防防災体制の充実強化		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、 通知等	東日本大震災からの復興基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災を受け、惨事ストレスを抱える消防職団員のメンタルケアを行うもの。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災を受け、凄惨な災害現場での活動等に従事した消防職団員を対象に、惨事ストレスの緩和やPTSD(心的外傷後ストレス障害)等の発生予防、軽減等を目的として、全国各地で惨事ストレスに係る相談会等をするともに、要請のある消防本部等に対して、精神科医や臨床心理士等の専門家により構成された緊急時メンタルサポートチームの派遣を行うもの。					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	2	—	—	19	21	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の果報に係る見込み	
	本事業は消防職団員の惨事ストレスの解消を目的とするものであり、成果を定量的に分析することが困難である。	—	23年度	(年度)		活動指標
			—	—		23年度活動見込
			相談会等開催日数	日	( 27 ) 27	
			緊急時メンタルサポートチーム派遣日数	日	( 27 ) 16	
単位当たりコスト	0.4百万円		算出根拠	19百万円/日数		
<b>事業所管部局による点検</b>						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興の基本方針」5 復興施策(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤ 今後の災害への備え (vi) に該当がある。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			被災地からのニーズは高く、消防職団員の惨事ストレスへの対策は今後の消防活動のためにも優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			消防職団員の惨事ストレス対策事業は、平成15年のチーム充足以来、消防本部等の要請に基づき41件、960名の消防職団員をケアしてきた実績を上げており、惨事ストレスの緩和やPTSD(心的外傷後ストレス障害)等の発生予防、軽減等を図る上で、効果的である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			本事業は消防職団員の惨事ストレスの解消を目的とするものであり、費用対効果を検証することは難しいが、消防職団員の惨事ストレス対策事業はこれまでに41件、960名の消防職団員をケアしてきた実績を上げており、惨事ストレスの緩和やPTSD(心的外傷後ストレス障害)等の発生予防、軽減等を図る上で、効率的な事業実施が可能である。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			地方公共団体(消防本部等)からの要請に基づき国が実施する事業であり、役割分担は明確である。 個別の自治体単位での惨事ストレス対策は、未だ十分に対応できる状況になっていないため、全国において今後も十分な消防活動が継続できるよう、国として行う必要のある事業である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			本事業は東日本大震災による惨事ストレスに特化して実施するものである。上記のとおり「東日本大震災からの復興の基本方針」の趣旨に沿った事業であり、派遣先消防本部等と調整の上、計画的に実施するものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになってきているか。			事業にあたっては被災地からのニーズも高く、実施に係る計画等の事前準備を十分に行っているところであり、迅速な着手・執行に努める。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。  
 注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 / )」などと記入すること。  
 注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。